

(一財)石川県社会保険協会からのお知らせ

“スキーリフト券利用補助”のご案内



(一財)石川県社会保険協会では、会員事業所従業員の皆様の健康づくり事業の一環として、本年もスキーリフト券の利用補助を行いますので、お申込みをお待ちしております。

◎利用対象者

協会会員事業所(令和6年度社会保険協会会費を納付していただいている事業所様)の被保険者、被扶養者

◎お申込み方法

- 申込書見本をコピーするか、郵便または便箋などの用紙に申込書様式事項を記載してお申込みください。
(必ず事業所名を明記し、印鑑を押してください。)
- 返信用封筒に切手を貼付けし、宛先をご記入のうえ申込書と併せ、石川県社会保険協会へ郵送してください。(返信用切手の目安は、40枚まで110円、100枚まで180円です。)
- ◎**注**切手を貼付けした返信用封筒が無い場合(申込用紙のみ)は、お送りできません。
- 下記上限枚数表以内**でお申込みください。

◀**申込上限枚数表**▶ **※必ず確認してお申込みください!** (※被保険者数とは、現在の人数ではなく、協会費の算定人数です。)

・全国健康保険協会管掌健康保険加入事業所様

被保険者数	合計上限枚数
1~10人	4枚
11人以上	4枚 + {(被保険者数 - 10人) ÷ 5} 枚

申込例 ・被保険者数15人の事業所様の場合：
合計5枚の申込になります。

・組合管掌健康保険加入事業所様

被保険者数	合計上限枚数
1~10人	4枚
11人以上	4枚 + {(被保険者数 - 10人) ÷ 10} 枚

申込例 ・被保険者数20人の事業所様の場合：
合計5枚の申込になります。

- お申込みの受付は、12月3日(火)からです。なお、FAXでのお申込みはできませんので、ご注意ください。
年会費のご入金確認後、利用補助券を送付いたします。
※発行枚数に限りがありますので、なくなり次第配布を終了させていただきます。

◎ご利用方法

利用補助券に事業所名、氏名をご記入のうえ、下記スキー場のリフト券売場に提出されると、利用料金より**500円引き**でお買い求めいただけます。スキー利用補助券1枚で、**1人1回限り利用可能**です。

○白山一里野温泉スキー場

券種	大人	小人(小学生以下)
一日券	5,000円 → 4,500円	4,000円 → 3,500円
(シニア:60歳以上、要証明書)	4,500円 → 4,000円	—
半日券(午前・午後)	4,000円 → 3,500円	3,300円 → 2,800円
ナイター券	3,000円 → 2,500円	2,500円 → 2,000円
回数券	4,500円 → 4,000円	

○白山千丈温泉セイモアスキー場

券種	大人	小人(小学生以下)
一日券	4,500円 → 4,000円	3,500円 → 3,000円
(シニア:60歳以上、要証明書)	4,000円 → 3,500円	—
半日券(午前・午後)	4,000円 → 3,500円	3,300円 → 2,800円
回数券	4,500円 → 4,000円	

○大倉岳高原スキー場

券種	一般	大学生以下
一日券	4,000円 → 3,500円	2,800円 → 2,300円
4時間券	3,000円 → 2,500円	2,000円 → 1,500円
ナイター券	2,000円 → 1,500円	1,500円 → 1,000円
11回券	3,000円 → 2,500円	

○七尾コロサスキー場

券種	大人	小人(中学生以下)
一日券	2,000円 → 1,500円	1,000円 → 500円
午前・午後券	1,500円 → 1,000円	750円 → 250円
回数券	800円 → 300円	400円 → 0円

○イオックスアローザスキー場

券種	大人	小人(中学生以下)
一日券	4,800円 → 4,300円	2,500円 → 2,000円
(シニア:60歳以上、要証明書)	3,800円 → 3,300円	—
4時間券	3,800円 → 3,300円	2,000円 → 1,500円
ナイター券	3,800円 → 3,300円	2,000円 → 1,500円

○立山山麓スキー場(らいちょうバレーエリア/極楽坂エリア)

券種	大人	小学生
一日券	4,300円 → 3,800円	2,700円 → 2,200円
4時間券	3,300円 → 2,800円	2,200円 → 1,700円
ナイター券	2,300円 → 1,800円	1,300円 → 800円

◎申込用紙

令和6年度スキーリフト利用補助券申込書	
事業所整理記号	(例：金北ーイロハ) ※お分かりになる場合、ご記入ください。
事業所名称	
事業所所在地	〒 — —
事業主氏名	(必ず印鑑をご捺印ください。) ㊟
連絡責任者氏名	
連絡先(電話番号)	☎ — —
被保険者数	(令和6年度協会費の算定基礎人数) 名
利用補助券申込枚数	注意：上限枚数表以内でお申し込みください。(記載のスキー場全て、共通の補助券になります。) 枚

※必ず印鑑を捺印の上、返信用封筒と共に郵送にてお申しください。(FAX不可) 共に、無い場合は、ご郵送できません。

お申込み・お問い合わせは…

一般財団法人 石川県社会保険協会
〒920-0364 金沢市松島二丁目191番地 COMビル4F ☎076-256-2381

令和7年度分 受付中!!

協会費の納付は安全・便利な 口座振替をおすすめします!



口座振替をお考えで、まだご提出されていない事業所様は引き続き受付いたします!
郵送のみの簡単な手続きのみで、金融機関に行かれる必要はありません。
この機会にぜひ、口座振替手続きをご検討ください。



自動振替で納め忘れがなく、安全・確実・便利

口座振替を利用されますと、金融機関に出向く必要がなくなり、自動的に預貯金から振替られますので、納め忘れがなく安全・確実で、大変便利です。



申し込み手続きは簡単・無料

口座振替の申し込みは、指定用紙へ記入、押印するだけの簡単な手続きです。
また、申し込み手続や口座からの引き落としには、一切手数料はかかりません。



金融機関のご利用範囲がひろがります

ご利用いただける金融機関につきましては、従来どおりの振込依頼書では限りがありますが、口座振替に関しましては、北陸三県に本支店を置くほとんどの金融機関が無料でご利用いただけます。(口座振替に限り、本会が手数料をご負担いたします。)

※口座振替日 **年に一度、毎年6月2日**(金融機関休業日の場合はその翌営業日)振替になります。

◎口座振替をされない場合は、従前どおり振込依頼書をお送りいたします。

※お引き落としの金額や金額のもととなる被保険者数、引き落とし日等は、別途ご案内文書を前もって(5月中旬頃)お送りいたします。

申込期限：令和7年3月31日(令和6年度引落分の最終受付になります。)

※口座振替が可能になるまでには、処理期間が必要です。不備等があった場合は、振替日に間に合わないことがあります。(その際には、従前どおりの振込依頼書をお送りさせていただきます。)



(お申込み・お問い合わせ先)

ネットで口座振替の資料請求ができます!

(一財)石川県社会保険協会ホームページ (<http://syahokyo-ishikawa.jp/>)

トップページもしくはスマホでQRコードを読み込み ←

一般財団法人石川県社会保険協会 ☎076-256-2381